

1. 議 事 日 程 (4 日 目)

(平成27年那智勝浦町議会第 1 回定例会)

平成27年 3 月 12 日

9 時 開 議

於 議 場

日程第 1	議案第 2 号	平成27年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計予算……………	217
日程第 2	議案第 3 号	平成27年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計予算……………	222
日程第 3	議案第 4 号	平成27年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計予算……………	224
日程第 4	議案第 5 号	平成27年度那智勝浦町住宅地資金貸付事業費特別会計予 算……………	228
日程第 5	議案第 6 号	平成27年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計予算……………	230
日程第 6	議案第 7 号	平成27年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計予算……………	231
日程第 7	議案第 8 号	平成27年度那智勝浦町下水道事業費特別会計予算……………	232
日程第 8	議案第 9 号	平成27年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計予算……………	234
日程第 9	議案第 10 号	平成27年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計予算……………	240
日程第 10	議案第 11 号	平成27年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事 業費特別会計予算……………	242
日程第 11	議案第 12 号	平成27年度那智勝浦町水道事業会計予算……………	243
日程第 12	議案第 13 号	平成27年度那智勝浦町立温泉病院事業会計予算……………	252

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1 番	左 近 誠	2 番	荒 尾 典 男
3 番	下 崎 弘 通	4 番	森 本 隆 夫
5 番	蛭 川 勝 彦	6 番	湊 谷 幸 三
7 番	田 中 幸 子	8 番	東 信 介
9 番	松 岡 大 輔	10 番	山 縣 弘 明
11 番	中 岩 和 子	12 番	引 地 稔 治

3. 地方自治法第121条第 1 項により説明のため出席した者の職氏名 (16名)

町 長	寺 本 眞 一	副 町 長	植 地 篤 延
教 育 長	森 崇	消 防 長	塩 崎 文 二
参 事 (総務課長)	城 本 和 男	参 事 (教育次長)	瀧 本 雄 之
総務課新病院 建設推進室長	浪 花 潔	会 計 管 理 者	田 代 雅 伸
病 院 事 務 長	喜 田 直	税 務 課 長	久 葛 章 功
住 民 課 長	玉 井 弘 史	福 祉 課 長	大 江 政 典
観 光 産 業 課 長	松 下 安 孝	建 設 課 長	橋 本 典 幸
水 道 課 長	藪 根 敏 夫	総 務 課 副 課 長	矢 熊 義 人

4. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名 (3名)

事務局長 伊藤善之  
事務局主査 寺地強  
事務局副主査 疋田晋一

~~~~~ ○ ~~~~~

9時00分 開議

〔4番森本隆夫議長席に着く〕

○議長（森本隆夫君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第2号 平成27年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計予算

○議長（森本隆夫君） 日程第1、議案第2号平成27年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

住民課長玉井君。

○住民課長（玉井弘史君） 議案第2号平成27年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計予算について御説明申し上げます。

177ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ31億8,491万5,000円と定めるものです。

183、184ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書です。

1 総括、歳入、款1国民健康保険税から款12諸収入までの歳入合計と、184ページの歳出合計は同額の31億8,491万5,000円となっております。前年度と比較いたしまして4億6,724万8,000円の増額となっております。

184ページ下段の歳出合計、本年度予算額の財源内訳としまして、国県支出金8億2,517万7,000円、その他15億3,927万6,000円、一般財源は8億2,046万2,000円です。

国民健康保険の事業状況は、被保険者数、一般5,973人、退職352人、合わせて6,325人を予定しております。前年度より79人の減少です。

本年度の予算につきましては、先般第28号議案におきまして、国民健康保険税の税率改正について御可決をいただいております。予算計上に当たりましては、例年国民健康保険運営協議会を開催し、御意見を伺い、本年も3月3日に同協議会を開催させていただいております。改正前の税率により積算いたしました予算案、本予算案と御可決いただきました税率改正案等を原案どおり答申をいただいております。本年度、運営協議会5回開催いたして、御審議をいただきました。答申内容といたしまして、概要は、厳しい財政状況が続いている中、適正な保険税改正を進め、より一層の国民健康保険の健全化と医療費抑制に向けた保健事業の推進、保険税の納付向上にさらなる努力をお願いすると付記されております。

では、185ページをお願いいたします。

2歳入です。

款1 国民健康保険税、目1 一般被保険者国民健康保険税は3億8,031万9,000円で、前年度より967万3,000円の増となっております。平成20年度に税率改正後、予算額あるいは決算額におきまして対前年度減額が続いておりました。今回増額となった主な理由といたしましては、台風災害における雑損控除の最終年度となり、課税標準額がもとに戻りました被保険者世帯が相当数に及んだものと考えております。繰り返しになりますが、御可決いただきました新税率による歳入額につきましては、平成27年度予算の執行状況を見ながら適切に補正対応をさせていただくこととなります。節区分1 現年度課税分3億6,339万2,000円は、1人当たり6万839円となります。節2 滞納繰越分には1,692万7,000円を計上いたしております。説明欄記載のとおり、徴収率15%を見込んでおります。

目2 退職被保険者等国民健康保険税は、本年度予算額2,953万4,000円で、前年度より717万円の減で計上いたしております。これは前年度退職被保険者見込み数は443人でしたが、本年度は352人、被保険者数が91人の減となったためでございます。節1 現年度課税分2,890万5,000円は、1人当たり8万2,116円と算定いたしております。節2 滞納繰越分には62万9,000円を計上いたしております。

下段、計の欄でございます。一般、退職合わせまして、保険税は4億985万3,000円、対前年度250万3,000円の増となっております。

186ページをお願いします。

款4 国庫支出金、目1 療養給付費等負担金、本年度予算額4億9,008万2,000円は、説明欄記載の一般保険医療給付費負担金から前期高齢者納付金に対する32%の国庫負担金でございます。

目2 高額医療費共同事業負担金、本年度予算額1,156万3,000円は、保険者間の運営基盤の安定のため各市町村が拠出しているもので、その4分の1が国庫負担金として交付されるものです。

目3 特定健康診査等負担金、本年度予算額265万8,000円は、特定健康診査に係るもので、健診者数や保健指導数をもとに、補助単価により算出した額の3分の1が国庫負担金として交付されるものでございます。

項2 国庫補助金、目1 財政調整交付金、本年度予算額1億7,254万円は、市町村間に生じる財政不均衡を調整するための国庫補助でございます。説明欄記載の普通調整交付金1億6,152万2,000円は、一般被保険者の医療費や高額療養費等に対する9%が交付されるものでございます。特別調整交付金については、市町村の特殊事情や国指定の事業を実施した場合に交付されるものでございまして、広報活動ほかに対する交付金として1,101万8,000円を計上いたしております。

款5 療養給付費交付金、目1 療養給付費交付金、本年度予算額1億2,680万4,000円は、対前年度3,070万5,000円の減となっております。これは退職被保険者の年金受給開始から65歳未満までの療養給付費等に係るものでございまして、社会保険支払基金から交付されるものでございます。先ほども申し上げておりますが、退職被保険者数の減少が交付金減額の理由となって

おります。

次の188ページです。

款6前期高齢者交付金、目1前期高齢者交付金、今年度予算額7億3,119万4,000円は、平成20年度から設けられた交付金で、65歳から74歳までの前期高齢者の医療費に対するもので、前期高齢者の加入数の多い保険者への支援として、全保険者間の財政調整を行い、その加入率により社会保険支払基金より交付されるものです。算定基準に前々年度分の交付金の精算が行われるため、平成27年度は平成25年度分の精算分や今年度の概算交付算定などの結果、見込み額は対前年度大幅な増加となったものでございます。

款7県支出金、項1県負担金、目1高額医療費共同事業負担金1,156万3,000円は、国庫負担金同様、歳出の共同事業拠出金の4分の1が交付されるものです。

目2特定健康診査等負担金265万8,000円も、国庫負担金同様、特定健康診査等の事業補助単価等により算出した額の3分の1が交付されるものでございます。

項2県補助金、目1財政対策補助金219万2,000円は、重度心身障害児者事業分など、国庫負担の減額波及分に対する2分の1の県費補助となっております。前々年度実績をもとに算出、計上いたしております。

次のページです。

目2財政調整交付金、本年度予算額1億3,192万1,000円のうち、説明欄記載の普通調整交付金1億2,405万3,000円は、療養給付費の9%が算定交付されております。特別調整交付金786万8,000円は、医療費適正化として行っている保健事業など収納率の向上に向けた経費に対する県からの交付金でございます。

款8共同事業交付金、目1高額医療費共同事業交付金2,312万6,000円は、国県負担金と同様な共同事業で、算定上、歳出の高額医療費共同事業拠出金に対する2分の1を国保連合会分として計上いたしております。

次に、目2保険財政共同安定化事業交付金6億5,713万8,000円は、本年度より制度改正されております。26年度までは1件30万円以上の医療費からこの事業に算定しておりましたが、27年度からは1件1円以上が対象となり、対象となった医療費の8万円から80万円に係る分の100分の59から国保連合会から交付されるもので、歳出の拠出金と同額となっております。本年度の予算総額の増額要因の大半がこの科目の増加によるものです。この交付金の目的は、財政運営が不安定な全国の被保険者数がおおむね3,000人未満の小規模団体の一過性の多額な医療費支払いを担保するため、再保険安定化事業として進められてきております。予算措置上は収支同額で当初予算編成してございますが、決算ベースでは主に小規模団体であって、医療費支出が前年度よりふえた団体については歳入超過の傾向となります。結果として、医療費の増加により財源不足を生じた場合には国保税収を充当して、なお不足分をその団体の一般会計の繰入額増額補填等によらず、この共同事業交付金の増額が機能することを期待され、対象医療費の全てとなるものと考えております。

190ページをお願いいたします。

款10繰入金、目1一般会計繰入金、本年度予算額は4億1,058万6,000円で、前年度より394万2,000円の増加です。節区分1保険基盤安定繰入金9,474万1,000円は、低所得者に対する国保税の軽減措置及び保険者支援措置の伸びで増額となったものでございます。国、県の保険基盤安定分をまず一般会計で受け入れ、町負担分と合わせて国保会計で受け入れをしております。節2その他一般会計繰入金は、一般財源化され、繰入基準となっています職員給与費、国民健康保険事務費、出産育児一時金、国保財政安定化支援事業、その他収入を合わせました額でございます。

191ページをお願いいたします。

款12諸収入、目1雑入100万円は、説明欄記載の交通事故に係る第三者行為による徴収金等を計上しております。

次のページをお願いいたします。

3歳出です。

款1総務費、目1一般管理費3,841万2,000円は、職員3名の人件費と補助対象となっているレセプト点検整理に当たっている1名の臨時職員の賃金、ほか関係事務費でございます。次、193ページをお願いいたします。節区分19負担金、補助及び交付金166万1,000円は、国保連合会事務に係る本町負担分として被保険者数割により算出しております。

次のページの項2徴税费、目1賦課徴収費は926万2,000円を計上いたしております。節4共済費32万6,000円、節7賃金206万1,000円は、国保税の徴収に当たっている1名の臨時職員社会保険料と賃金となっております。節区分13委託料344万2,000円は、前年度と同様、各地区集金人に対する収納業務委託料166万円と法改正などの変更に対応する電算システム改修委託料178万2,000円です。役務費のほうで増加をいたしておりますが、被保険者の保険証の郵送形式を、今まで普通郵便でお送りいたしておりましたが、簡易書留として改善を取り組むものでございます。

次に、195ページです。

項3運営協議会費、目1運営協議会費37万9,000円は、国民健康保険に係る運営協議会において、その会議などに係る費用を計上いたしております。

次のページをお願いいたします。

款2保険給付費、目1一般被保険者療養給付費15億7,100万3,000円は、一般被保険者の医療費に係る保険者負担分で、対前年度9,792万4,000円の増で計上しております。対象人数といたしまして、全被保険者5,973人でございます。

目2退職被保険者等療養給付費9,018万4,000円は、退職者の医療費に係る保険者負担分で、対前年度2,018万円の減額を見込んでおります。

目3一般被保険者療養費1,899万7,000円と、次の目4退職被保険者等療養費73万9,000円は、それぞれ医療用装具、柔道整復やはり・きゅう治療等に要したもので、説明欄記載のとおり、実績に見合う算出式を記載しております。

目5審査手数料502万円は、診療報酬明細書の内容審査を国保連合会に委託しているもので

す。説明欄記載のとおりでございます。

197ページをお願いいたします。

項2高額療養費、目1一般被保険者高額療養費2億2,954万3,000円、そして次の目2退職被保険者高額療養費1,201万円は、医療費の自己負担限度を超える部分に対し支給しているものでございます。説明欄記載のとおり、実績をもとに算式を記載しております。

次に、項3出産育児諸費、目1出産育児一時金1,092万円は、1件42万円の支給でございます。本年度26件分を計上いたしております。

次のページをお願いいたします。

項4葬祭諸費、目1葬祭費135万円は、1件3万円の45件分を計上しております。

199ページをお願いいたします。

款3後期高齢者支援金、目1後期高齢者支援金3億2,776万円、この支援金は後期高齢者の医療費を賄うために国保を初め全保険者が社会保険支払基金を通じ、後期高齢者医療広域連合へ拠出しております。後期高齢者医療費の40%を支援してございます。この支援金は、国民健康保険税の支援分、国の療養給付費負担金、国、県の財政調整交付金及び支払基金からの療養給付費交付金が財源となっております。

款4前期高齢者納付金、目1前期高齢者納付金16万3,000円は、保険者の負担調整分として国から示された金額でございまして、1人当たり単価に算定上の被保険者数を乗じて、25年度精算分を調整し、社会保険支払基金へ納付するものでございます。

次のページの款5老人保健拠出金、目1老人保健医療費拠出金1万5,000円は、事務費拠出金として支払基金へ拠出する見込み額です。

次に、款6介護納付金、目1介護納付金1億4,017万5,000円は、対前年度1,590万7,000円の減となっております。これは介護保険給付費の財源とするもので、利用者負担分を除いた2分の1は公費負担、そして残りの2分の1を被保険者の保険料で負担することとなっております。65歳以上の第1号被保険者の占める割合が増加しております。40歳から64歳の第2号被保険者分が減少したためでございます。

次に、201ページをお願いいたします。

款7共同事業拠出金、項1共同事業拠出金、計の欄でございまして、7億340万円、対前年度3億6,618万7,000円の増加です。

目1高額医療費共同事業拠出金と目2保険財政共同安定化事業拠出金、これは医療費それぞれの制度の基準額の超える部分を、保険財政の安定化と各市町村間の負担の平準化を図る目的で共同事業として実施しております。医療費や被保険者数をもとに算定し、国保連合会へ拠出するものでございます。

次のページをお願いいたします。

款8保険事業費、目1特定健康診査等事業費1,953万8,000円は、平成20年度から行っています特定健康診査と保健指導に係る費用でございまして、40歳から74歳までの全ての方を対象に、生活習慣病を予防することを目的に実施しています。本年度より各種検査項目の見直しを

図り、健診を受けられた方の健康増進の意識づけをより図れる体制を目指すものでございます。特定健康診査は1,300人を見込んでおります。また、保健指導には100人を予定しております。節区分13委託料1,760万2,000円は、郡医師会と契約し、町内医療機関での個別健診1,300人分、それに健診車による集団健診に係る健診委託費用となっております。町保健師と連携して、健康増進や受診率の向上に努めてまいります。

203ページをお願いいたします。

項2保健事業費、目1保健事業費383万7,000円です。節区分8報償費45万円は、本年度より対象者を改定して世帯から個人単位に、期間を3年間、5年間から1年以上医療機関を受診しなかった方、そして個人を健康優良者として表彰いたします。それに節区分13委託料208万8,000円は、30歳代を対象とした内科健診、そして希望者を対象とした歯科健診、また医療費適正化を目的とした診療報酬明細書点検委託及び医療費通知等の保険事務共同委託処理費でございます。

次のページをお願いします。

款10諸支出金、目1償還金及び還付加算金100万円には、国保資格異動、社会保険との異動や確定申告による所得変動等の場合に生じる国保税過誤納付金の還付金の見込み額を計上しております。

205ページ以降、給与費明細書、説明のほうは省略させていただきたいと思います。

どうかよろしくをお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第2号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第3号 平成27年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計予算

○議長（森本隆夫君） 日程第2、議案第3号平成27年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会

計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

住民課長玉井君。

○住民課長（玉井弘史君） 議案第3号平成27年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計予算について御説明申し上げます。

213ページをお願いします。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億1,779万円と定めるものです。

216、217ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書。

1総括、歳入合計と、次のページの歳出合計は同額となっております。

218ページをお願いします。

歳入です。

款1後期高齢者医療保険料、目1後期高齢者医療保険料1億4,772万3,000円で、後期高齢者医療保険料には各市町村からの所得情報等に基づき、和歌山県後期高齢者医療広域連合で賦課額を算定し、各市町村に通知されたものを積み上げたものでございます。

219ページです。

款3繰入金、目1一般会計繰入金、本年度予算額は2億6,984万7,000円です。節区分1事務費繰入金854万8,000円は、広域連合特別会計の賦課徴収費ほか、事務費に係る一般会計からの繰り入れです。節区分2保険基盤安定繰入金7,114万3,000円は、同じく広域連合への納付分として一般会計で受け入れる県4分の3の保険基盤安定制度負担金に4分の1の町負担分を加え、一般会計から繰り入れするものでございます。節区分3療養給付費繰入金1億8,687万3,000円は、医療費に対する12分の1の町負担分で、平成26年度分を基礎に広域連合で算出されたものを一般会計から繰り入れするものとなっております。節区分4その他一般会計繰入金328万3,000円は、本町の後期高齢者医療事務に要する一般管理費及び徴収費に係る分を収支差し引きいたしまして、一般会計から繰り入れるものでございます。

221ページをお願いいたします。

歳出です。

款1総務費、目1一般管理費208万3,000円は、前年度に比較いたしまして133万2,000円の増額となっております。保険証や各種通知書の郵送料等、特別会計の事務費を計上しております。国保特別会計の郵送形式も変えさせていただいておることを御報告させていただいておりますが、後期高齢者医療被保険者証も同じく郵送形式を普通郵便から簡易書留に変更する費用が増額となっております。

項2徴収費、目1徴収費112万円、主なものといたしまして、節区分11需用費は封筒や納付書の印刷、節区分12役務費では納税通知書、領収書等の郵送料、節区分13委託料6万円は普通徴収保険料の収納事務に対する委託料でございます。

222ページをお願いします。

款2 後期高齢者医療広域連合納付金、目1 後期高齢者医療広域連合納付金、予算額4億1,428万7,000円は、歳入予算の後期高齢者医療保険料に一般会計より繰り入れる事務費繰入金、保険基盤安定繰入金及び療養給付費繰入金を合わせて、広域連合へ納付するものでございます。

款3 諸支出金、目1 償還金利子及び還付加算金20万円は、過誤納付金、還付金の前年度実績に基づき増額させていただいたものでございます。

以上で御説明を終わります。どうかよろしくお願ひいたします。

○議長（森本隆夫君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第3号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 議案第4号 平成27年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計予算

○議長（森本隆夫君） 日程第3、議案第4号平成27年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

水道課長藪根君。

○水道課長（藪根敏夫君） 議案第4号平成27年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計予算について御説明申し上げます。

本年度も、下里太田地区、浦神地区の簡易水道統合に向け、整備事業を計画しております。223ページをお願いします。

議案第4号平成27年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億5,074万8,000円と定めるものでございます。

第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、

限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第2表地方債」によるものでございます。

第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は5,000万円と定めるものでございます。

224、225をお願いします。

第1表歳入歳出予算、歳入でございます。款1分担金及び負担金から款7町債まで、歳入合計6億5,074万8,000円でございます。

226ページをお願いします。

歳出でございます。款1総務費から款4予備費まで、歳出合計は、歳入合計と同額の6億5,074万8,000円でございます。

227ページをお願いします。

第2表地方債として、配水管布設整備事業から簡易水道統合整備事業まで、総額2億1,340万円の借り入れを予定しております。

228ページをお願いします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

款1総括、歳入でございます。款1分担金及び負担金から款7町債まで、歳入合計は6億5,074万8,000円でございます。前年度と比較しまして4億207万5,000円の増でございます。

次のページをお願いします。

歳出でございます。款1総務費から款4予備費まで、歳出合計は6億5,074万8,000円で、財源内訳といたしましては、国庫支出金1億2,771万8,000円、地方債2億1,340万円、一般財源3億963万円となっております。

230ページをお願いします。

歳入でございます。

款1分担金及び負担金、項1分担金、目1水道費分担金26万2,000円につきましては、6件分の加入分担金を予定しております。

次のページをお願いします。

款2使用料及び手数料、項1使用料、目1水道使用料、本年度予算額6,420万8,000円は、前年度に比べまして512万円の減でございます。平成26年度上半期の実績をもとに算出しており、使用料の減少が見られております。

目2量水器使用料、本年度予算額92万2,000円は、前年度と同額でございます。

232ページをお願いします。

款3国庫支出金、項1国庫補助金、目1簡易水道事業費国庫補助金1億2,771万8,000円につきましては、簡易水道統合計画に基づく下里太田簡易水道、浦神簡易水道の上水道への統合に係るものでございます。事業内容につきましては、歳出で御説明させていただきます。

款4繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金につきましては、本年度2億1,330万円、過疎債分を予定しております。

款5繰越金、項1繰越金、目1繰越金につきましては3,093万6,000円を予定しております。

次のページをお願いします。

款7町債、項1町債、目1簡易水道事業債2億1,340万円につきましては、説明欄記載の配水管布設整備事業及び簡易水道統合整備事業の財源として起債の借入れを行うものでございます。

234ページをお願いします。

歳出でございます。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費5,742万5,000円は、前年度に比べまして546万6,000円の増でございます。節区分2給料、節区分3職員手当、節区分4の共済費は、職員3名分でございます。簡易水道統合整備事業におきまして、平成26年度まで上水道事業会計4条予算、資本的収支予算で1名分の予算措置を行っておりましたが、上水道事業会計部分につきましては平成26年度末で事業が完成し、平成27年度からは簡易水道事業会計のみの予算計上となるため、この分の人件費を簡易水道事業会計へ移行したため、簡易水道事業会計の職員配置が2名から1名増の3名となっております。節区分7賃金474万4,000円につきましては、作業員2名分でございます。節区分11需用費1,587万4,000円の主なものといたしましては、説明欄記載の光熱水費833万円、修繕料587万8,000円でございます。光熱水費といたしましては、水源地や中継所などの施設の動力費、電灯料でございます。昨年度より61万円の増額となっておりますが、電気料金の増加によるものでございます。修繕料といたしましては、量水器の取りかえ、量水器の再生修理、漏水修理等に係るものでございます。節区分12役務費140万1,000円の主なものといたしましては、通信運搬費85万1,000円と手数料34万4,000円でございます。通信運搬費は、各水源地、配水池や太田川浄水場との電気回線使用料でございます。手数料は、口座振替手数料等でございます。次のページをお願いします。節区分13委託料584万6,000円につきましては、検針業務、水道料金収納業務、水質検査委託が主なものでございます。昨年度に要求させていただきました管路情報システム補正委託184万7,000円、漏水調査業務委託170万円につきましては、減額をさせていただいております。減額理由といたしましては、管路情報システム補正委託につきましては情報更新は隔年を予定しており、また漏水調査業務委託につきましては平成27年度は上水道部分を予定しておりますので、減額をさせていただいております。節区分14使用料及び賃借料211万8,000円の主なものは、料金調定システム借上料95万3,000円と管路情報システム借上料70万9,000円でございます。管路情報システムにつきましては、データベースで水道管路の管理、新設や更新、また各家庭への引き込みまで一体的に行うことができるものでございます。そのほかは特に変わりございません。

236ページをお願いします。

款2工事費、項1施設整備事業費、目1配水管布設工事費677万6,000円につきましては、説明欄記載の南大居築紫地内、浦神地内の配水管布設替工事2件分でございます。

目2簡易水道統合整備事業費5億5,851万9,000円につきましては、前年度より4億586万円大きく増加となっております。これにつきましては、下里太田簡易水道、浦神簡易水道を上水道統合に向け整備事業を行うものでございます。節区分13委託料2,257万2,000円につきましては

は、平成28年度事業予定の実施設計委託及び平成27年度工事に係る設計監理業務委託でございます。節区分15工事請負費は5億3,374万7,000円でございます。平成24年度から平成28年度の期間で総額約27億円の予定で工事を行っておりますが、平成26年度末で取水井、浄水場の施設が完成し、上水道事業会計部分の事業が完了となりますので、平成27年度、最終年度の平成28年度におきましては簡易水道事業会計での予算計上となります。事業内容でございますが、説明欄記載の浄水施設整備工事といたしましては、簡易水道部分の中央監視設備等一式となっております。送水施設整備工事といたしましては、送水ポンプ一式、浦神中継所建築工事となっております。配水施設整備工事といたしましては、ステンレス製配水池528立方メートル1基、配水池造成工事一式、配水管布設替工事等、ダクタイル鋳鉄管、口径250ミリが1,290メートル、口径200ミリが1,170メートルの工事を予定しております。節区分17公有財産購入費100万円につきましては、浦神中継所ポンプ所用地の購入費でございます。節区分22補償、補填及び賠償金の120万円につきましては、浦神ポンプ所用地における立木補償でございます。

次のページをお願いします。

款3公債費、項1公債費、目1元金1,904万8,000円、17件は前年度に比べまして107万4,000円の増でございます。

目2利子848万円、23件は前年度に比べまして70万9,000円の増でございます。

公債費の増につきましては、26年度の借入予定分の増でございます。

238ページをお願いします。

給与明細書でございます。本年度は職員3名分をお願いしております。

このページから242ページまで、記載のとおりでございます。

243ページには、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（森本隆夫君） 質疑を行います。

12番引地君。

○12番（引地稔治君） 濟いませぬ、236ページで、公有財産購入費です。これ20平米ですか、200平米ですか。これ大体、場所どころか辺になるんかということと、ほんで次の立木補償のやつが120万円ですけど、ちょっと高いんか安いんかっちゃう感覚がわからんもんで、基本的な本数とか、どれぐらいの、この120万円の根拠ですね。ほんで、これは購入用地ほかで配管工事するのに必要な立木の伐採になるんですか。それちょっと教えてください。

○議長（森本隆夫君） 水道課長藪根君。

○水道課長（藪根敏夫君） お答えいたします。

場所的なんですけども、浦神のほうへ引っ張るのに中継所が必要になってきております。それを今現在、ここでいいますと、矢熊君のこの用地を予定しております。

それと立木が高いか安いということなんですけども、予算的に、立木一応300本を予定しております。配管とかじゃなしに、やはり配水池になりますので、そちらのほうで、配管では

ございません。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） ありがとうございます。

ほんで、この立木っちゅうのは植林なんですか。これ立木って杉檜なんですか。これ杉檜やったら販売はできるんですか。もう全然価値のないもんになってくるんですか。

○議長（森本隆夫君） 水道課長藪根君。

○水道課長（藪根敏夫君） 雑木に補償はしませんので、杉、ヒノキのというような形の中で考えております。買い取りという形になると思いますので、極端に言えば、造成してしまうという形になっております。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） その杉檜買い取りしますよね。ほんで、買い取った杉檜っていうのはもう価値はないんですか。もう市場へ出したり、そんなにしたら、もうまるきり反対に赤字になるような形に理解したらよろしいんですか。

○議長（森本隆夫君） 水道課長藪根君。

○水道課長（藪根敏夫君） 市場へ出しますと赤字という形になってくると思います。

○議長（森本隆夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第4号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第5号 平成27年度那智勝浦町住宅宅地資金貸付事業費特別会計予算

○議長（森本隆夫君） 日程第4、議案第5号平成27年度那智勝浦町住宅宅地資金貸付事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課長大江君。

○福祉課長（大江政典君） 245ページをお願いいたします。

議案第5号について御説明申し上げます。

議案第5号平成27年度那智勝浦町住宅宅地資金貸付事業費特別会計予算。

平成27年度那智勝浦町住宅宅地資金貸付事業費特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ259万4,000円と定めるものでございます。

次のページをお願いします。

第1表歳入歳出予算でございます。歳入の款1繰入金から款3諸収入まで、歳入合計259万4,000円でございます。

次のページの歳出につきましても、歳入合計と同額でございます。

248ページをお願いします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

1総括、248ページの歳入及び249ページの歳出につきまして、それぞれ259万4,000円をお願いするものでございます。

250ページをお願いいたします。

歳入の関係でございます。

款1繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金1,000円につきましては、入金状況を鑑み、一般会計からの繰入金としてお願いするものでございます。

款2繰越金、項1繰越金、目1繰越金、節1繰越金49万3,000円につきましては、前年度繰越金でございます。

款3諸収入、項1貸付金元利収入、目1住宅宅地資金貸付金元利収入、節1住宅宅地資金貸付金元利収入210万円につきましては、貸付金の町への償還金でございます。現年度分元金、利子分、計160万円と滞納繰越金が50万円、計210万円を見込んでおります。また、未納となっている方々は平成13年度から平成25年度まで5名の滞納となっております。滞納原因といたしましては、自営業不振が主でございますが、おくれながらも分割納付をいただいております。また、滞納家庭を訪問しまして、徴収を重ねているところでございます。今後とも、未収入の解消に努力をいたす所存でございます。

251ページをお願いいたします。

歳出の関係でございます。

款1公債費、項1公債費、目1元金及び目2利子、計259万4,000円につきましては、いずれも国費7件、県費4件の計11件の起債償還に対するものでございます。最終償還年度は平成30年度までとなっております。

以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第5号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 議案第6号 平成27年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計予算

○議長（森本隆夫君） 日程第5、議案第6号平成27年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 253ページをお願いいたします。

議案第6号平成27年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計予算について御説明を申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ849万3,000円とするものでございます。

第2条では、一時借入金の限度額を5,000万円と定めております。

254ページをお願いします。

第1表歳入歳出予算ですが、このページの歳入、次のページの歳出ともに本年度予算額は849万3,000円でございます。

258ページをお願いします。

予算に関する説明書の2歳入でございしますが、款1財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入800万円につきましては、財団法人和歌山県交通安全協会へ那智勝浦自動車教習所用地として貸し付けているものでございます。

目2の利子及び配当金49万3,000円につきましては、土地開発基金の利子を見込んでございます。

下のページをお願いします。

3歳出でございます。

款1諸支出金、項1基金費、目1土地開発基金費849万3,000円につきましては、財産貸付収入及び基金の利子を土地開発基金へ繰り出しし、積み立てをするものでございます。

以上でございます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第6号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 議案第7号 平成27年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計予算

○議長（森本隆夫君） 日程第6、議案第7号平成27年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育次長瀧本君。

○教育次長（瀧本雄之君） それでは、那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計予算の御説明を申し上げます。

議案第7号平成27年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ763万4,000円と定める。

次のページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算、歳入、款1財産収入から款5諸収入まで、歳入合計763万4,000円。

263ページ、歳出でございます。款1総務費から款2奨学金貸与事業費、歳出合計、同額の763万4,000円となっております。

次のページにつきましては、予算に関する説明書。

1総括、歳入でございます。同じく款1から款5、763万4,000円。次のページ、歳出、款1から款2、本年度予算額、歳出合計763万4,000円となっております。

266ページをお願いいたします。

2歳入、款1財産収入、項1財産運用収入、目1利子及び配当金、本年度予算額9万2,000円、これは26年度末基金残高、予定残高であります。掛ける0.1のパーセントで算出し

てございます。

款3繰入金、目1奨学基金繰入金、本年度予算額324万円でございます。基金からこの324万円を取り崩して、繰り入れるものでございます。

次のページ、款5諸収入、項1貸与金元金収入、目1奨学資金貸与金元金収入、本年度予算額430万円でございます。この内訳といたしまして、30人となっております。

次のページ、歳出。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、本年度予算額7万4,000円、これ節区分1から25選考委員会に係る費用を計上させていただいております。

款2奨学金貸与事業費、目1奨学金貸与事業費、本年度予算額756万円、説明欄記載のとおり、高校生6名、大学生17名の貸し付けを予定しております。なお、この中で高校生6名のうち5人は新規を予定し、大学生17名のうち5人を新規として予定しております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（森本隆夫君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第7号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

休憩します。再開10時20分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時00分 休憩

10時21分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第8号 平成27年度那智勝浦町下水道事業費特別会計予算

○議長（森本隆夫君） 日程第7、議案第8号平成27年度那智勝浦町下水道事業費特別会計予算を

議題とします。

提案理由の説明を求めます。

水道課長藪根君。

○水道課長（藪根敏夫君） 議案第8号平成27年度那智勝浦町下水道事業費特別会計予算について御説明申し上げます。

議案第8号平成27年度那智勝浦町下水道事業費特別会計予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,986万1,000円と定めるものでございます。

272ページをお願いします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

1 総括、歳入でございます。款1 分担金及び負担金から款4 繰入金まで、歳入合計は3,986万1,000円でございます。

次のページをお願いします。

歳出でございます。款1 総務費から款2 公債費まで、歳出合計は歳入合計と同額の3,986万1,000円でございます。

274ページをお願いします。

歳入でございます。

款1 分担金及び負担金、項1 分担金、目1 下水道費分担金、節区分1 受益者分担金57万円につきましては、3戸分を予定しております。

款2 使用料及び手数料、項1 使用料、目1 下水道使用料276万2,000円は、前年度に比べ6万2,000円の増となっております。今年度は現年度分60戸、新規分3戸の使用を予定しております。

目2 量水器使用料6万3,000円につきましては、口径13ミリから75ミリの量水器使用料でございます。

款3 財産収入、項1 財産運用収入、目1 財産貸付収入2万円につきましては、ソフトバンク携帯基地局として浄化センター内用地を貸しているものでございます。

275ページをお願いします。

款4 繰入金、項1 一般会計繰入金、目1 一般会計繰入金3,644万6,000円は、前年度に比べまして50万1,000円の増でございます。

276ページをお願いします。

歳出でございます。

款1 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費2,042万2,000円をお願いするものでございます。節区分2 から節区分4 までは、職員1名分の人件費でございます。節区分11、691万2,000円の主なものといたしましては、光熱水費217万4,000円で、電気使用料及び水道使用料でございます。修繕料441万7,000円で、主な修繕といたしましては、反応槽曝気装置の部品交換及び脱臭ファンの分解整備を予定しております。これは施設延命化の計画修繕でございます。

す。節区分13委託料885万7,000円は、説明欄記載の維持管理設備点検委託から那智山浄化センター維持管理業務委託に係るもので、前年度と変わりございません。次のページをお願いします。節区分18備品購入費1万4,000円につきましては、量水器の購入に係るものでございます。

款2公債費につきましては、目1元金、目2利子を合わせまして1,943万9,000円で、元金13件、利子13件で、前年度と変わりございません。

278ページから282ページまでは給与明細書でございます。記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

283ページは、地方債の前々年度における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（森本隆夫君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第8号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 議案第9号 平成27年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計予算

○議長（森本隆夫君） 日程第8、議案第9号平成27年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課長大江君。

○福祉課長（大江政典君） 議案第9号について御説明申し上げます。

285ページをお願いいたします。

議案第9号平成27年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計予算。

平成27年度那智勝浦町の介護保険事業費特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ20億

5,617万3,000円と定めるものでございます。前年度と比べまして1億9,776万8,000円、10.64%の増額となっております。この主な要因につきましては、認定者数増に伴い、利用者増の影響によるものでございます。

286ページをお願いします。

第1表歳入歳出予算でございます。

歳入でございます。款1介護保険料から、次のページの款9諸収入まで、歳入合計20億5,617万3,000円でございます。

288ページをお願いします。

歳出でございます。歳入合計と同額でございます。

290ページをお願いします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

1総括、290ページの歳入、291ページの歳出、それぞれ20億5,617万3,000円をお願いするものでございます。

292ページをお願いします。

歳入の関係でございます。

款1介護保険料、項1介護保険料、目1第1号被保険者保険料3億7,827万1,000円につきましては、65歳以上の方の保険料でございます。節1現年度分特別徴収保険料3億5,583万9,000円につきましては、老齢年金が18万円以上の方から年金受給時に差し引かれるものでございまして、被保険者数5,950名分を計上しております。節2現年度分普通徴収保険料2,093万2,000円につきましては、老齢年金が18万円未満の方及び年度途中本町に転入された方並びに年度途中満65歳を迎えられた方からの保険料で、被保険者数350名分でございます。節3滞納繰越分150万円につきましては、1月現在の滞納額1,500万円の10%を計上しております。

款2使用料及び手数料、項1手数料、目1督促手数料につきましては2万円を計上しております。

目2介護予防計画作成手数料1,419万円につきましては、包括支援センターで作成している介護予防計画作成料収入を計上するものでございます。3,476件分を見込んでおります。

293ページをお願いいたします。

款3国庫支出金、項1国庫負担金、目1介護給付費国庫負担金3億5,395万2,000円につきましては、保険給付費の居宅等標準給付費見込み額の20%分、施設等標準給付費見込み額15%分の国の負担分でございます。

款3国庫支出金、項2国庫補助金、目1調整交付金1億5,616万2,000円は、介護保険財政の市町村間の調整を行うため、第1号被保険者の年齢や所得の状況等で交付されるもので、保険給付費見込み額の8%相当分でございます。

目2地域支援事業交付金1,232万2,000円につきましては、介護予防事業として受け入れるものでございます。節1地域支援事業介護予防交付金88万3,000円は、介護予防事業費の25%相当分でございます。節2地域支援事業包括的支援事業交付金1,143万9,000円は、包括的支援事

業の39%相当分でございます。

目3介護保険事業費補助金162万円につきましては、平成27年8月からの制度改正に伴うシステム改修に係る2分の1の国庫補助でございます。

294ページをお願いします。

款4支払基金交付金、項1支払基金交付金、目1介護給付費交付金5億4,755万8,000円につきましては、40歳から64歳の第2号被保険者の方の保険料分でございます。説明欄の社会保険支払基金より交付されるもので、保険給付費の28%相当分でございます。

款5県支出金、項1県負担金、目1介護給付費負担金2億8,045万7,000円につきましては、保険給付費の居宅給付費見込み額の12.5%、施設サービス給付見込み額17.5%分が県の負担分でございます。

295ページをお願いします。

款5県支出金、項2県補助金、目1地域支援事業交付金616万円でございますが、節1地域支援事業介護予防交付金44万1,000円は、国費に連動する介護予防事業の12.5%相当分で、節2地域支援事業包括的支援事業等交付金571万9,000円につきましても、国費に連動する包括的支援事業等の19.5%相当分でございます。

款6財産収入、項1財産運用収入、目1利子及び配当金10万円は、介護給付費準備基金利子でございます。

296ページをお願いいたします。

款7繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金は3億535万8,000円でございます。節1介護給付費繰入金2億5,016万5,000円につきましては、保険給付費介護予防事業費の12.5%分の町負担分と包括的支援事業費の19.5%の町負担額でございます。節2その他一般会計繰入金5,519万3,000円につきましては、職員給与費4名、事務費に係る介護保険事務関係経費に対する一般会計からの繰入金でございます。

款8繰越金、項1繰越金、目1繰越金につきましては、前年度繰越金として1,000円を計上させていただいております。

298ページをお願いいたします。

歳出の関係でございます。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費3,349万4,000円は、職員4名の給与費等を初めとする介護保険事業の運営に係る職員給料等、事務的経費に係るものでございます。節13委託料374万8,000円でございますが、説明欄記載の介護保険システム改修委託324万円につきましては、平成27年度の法改正対応に係る電算システム改修に伴うものでございます。299ページをお願いします。節19負担金、補助及び交付金18万6,000円につきましては、国保連合会負担金でございます。節25積立金10万円につきましては、介護給付費準備基金積立金として本会計の安定を図るために積み立てるものでございます。

款1総務費、項2徴収費、目1賦課徴収費194万5,000円でございますが、この科目は介護保険料の賦課徴収に係る経費でありまして、納付書、督促状の印刷、通信運搬費等が主なもので

ございます。節9旅費2万9,000円につきましては、賦課徴収担当職員の普通旅費でございます。節11需用費でございますが、説明欄3行目の印刷製本費につきましては、保険料納付書、督促状、催告書等、各種通知書の印刷に係る経費でございます。節12役務費でございますが、説明欄の通信運搬費につきましては、保険料納付書、督促状ほか、各種通知書等に係る郵便料が主なものでございます。節13委託料5万5,000円につきましては、地区集金人の方への介護保険料収納業務を委託している委託費でございます。

300ページをお願いします。

款1総務費、項3認定調査費、目1認定調査費1,830万1,000円でございますが、この科目は認定申請に基づく訪問調査や認定審査等に関する経費でございます。訪問調査につきましては4名が専従でこれに当たっております。節4共済費139万1,000円につきましては、訪問調査を担当する臨時職員3名の社会保険料でございます。節7賃金につきましては3名分でございます。節9旅費につきましては、調査員の研修に係る普通旅費でございます。節12役務費818万円でございますが、説明欄記載の手数料につきましては、主治医意見書作成手数料及び判断料が主なものでございます。節13委託料9万8,000円につきましては、遠方の施設へ入所されている方の認定調査委託費で、30件を見込んでおります。節18備品購入費11万6,000円につきましては、介護認定関係書類整理保管用の棚の購入をお願いするものでございます。節27公課費1万6,000円につきましては、公用車車検に伴う自動車重量税2台分でございます。

301ページをお願いいたします。

款2保険給付費でございますが、給付費全体で19億5,203万2,000円で、26年度当初予算に対し1億9,220万9,000円、10.92%増でございます。認定者増に伴う利用者増の影響でございます。

目1居宅介護サービス給付費11億7,899万2,000円につきましては、前年度と比べて1億4,284万9,000円、13.79%の増となっております。居宅介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費が増となっております。節19負担金、補助及び交付金11億7,899万2,000円でございますが、説明欄記載の居宅介護サービス給付費6億2,785万2,000円は、ホームヘルパー、デイサービス等による介護に給付するもので、年間延べ1万2,000件、居宅介護福祉用具購入費279万円は120件、居宅介護住宅改修費786万円は110件を見込んでおります。居宅介護サービス計画給付費7,163万円は、介護1から5の人のケアプラン作成に給付するもので、延べ5,500件。地域密着型介護サービス給付費3億5,000万円は、中・重程度の方で、住みなれた自宅または地域で生活が継続できるように、日常生活圏内に拠点を置き、通いを中心に訪問や泊まりを組み合わせたサービスを提供するものでございます。年間延べ2,000件を見込んでおります。介護予防サービス給付費9,211万円は、介護予防訪問介護、通所介護等、要支援1、2の方に提供される在宅サービスで、延べ4,500件を予定しております。地域密着型介護予防サービス給付費681万円は、小規模多機能型居宅介護に係るもので、年間延べ24件、グループホーム12件で、介護予防福祉用具購入費等86万円は、入浴用椅子、腰かけ便座等の福祉用具購入の補助を行っております。40件を見込んでおります。介護予防住宅改修費476万円は、70件の

予定で、段差解消、手すり等の改修費補助でございます。介護予防サービス計画給付費1,419万円は、予防のためのケアプラン作成に給付するものでございます。延べ3,300件。特定入所者支援サービス費13万円につきましては、施設サービスの居住費と食費が全額自己負担になりますが、所得の低い方は居住費と食費の利用者負担に上限額が設定されます。これにより所得の低い方は負担限度額までの支払いとなり、残りは特定入所者支援サービス費として事業者を支払われます。年間23件を見込んでおります。

目2施設介護サービス給付費7億2,907万円につきましては、前年度と比べて4,689万円、6.87%の増となっております。この給付費は、介護老人福祉3施設の施設入所に係る給付費を見込んでおります。節19負担金、補助及び交付金で、説明欄記載の特定入所者介護サービス費9,364万円は、町民税非課税世帯の要介護者が介護保険3施設に入所したときやショートステイを利用したとき、食費、居住費の利用者負担は所得に応じた一定額となり、負担の軽減が図られるものでございます。延べ3,500件を見込んでおります。施設介護サービス給付費6億3,543万円は、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設の介護保険施設の入所サービスに係る給付費でございます。延べ2,550件を予定しております。

目3審査支払手数料167万円につきましては、介護保険給付費に伴うレセプト審査の国保連合会への委託に係る経費でございます。

302ページをお願いします。

款2保険給付費、項2高額介護サービス費、目1高額居宅介護サービス費1,340万円及び目2高額施設介護サービス費2,490万円の計3,830万円につきましては、医療保険同様、1カ月の利用者負担額の合計額から所得区分ごとに定める利用者負担上限額を控除して、超えた額を高額サービス費として支給するものでございます。

款2保険給付費、項3高額医療合算介護サービス費、目1高額医療合算介護サービス費400万円につきましては、介護保険及び医療保険との自己負担額を合算して年間の限度額を超えた場合に、申請して認められると、高額医療合算介護サービス費として超えた額を支給されるものでございます。

303ページをお願いします。

款3地域支援事業費、項1地域支援事業管理費、目1一般管理費319万3,000円でございますが、この科目は包括等介護予防の運営、介護保険システムの借り上げなどの一般管理費でございます。節8報償費13万6,000円につきましては、地域ケア会議において講師をお願いする医師等への謝礼を計上させていただいております。節13委託料73万7,000円につきましては、説明欄記載の委託料で、介護予防サービス計画作成委託につきましては、遠方での利用者の介護予防サービス計画の作成を委託するものでございます。電算システム保守点検委託につきましては、地域包括支援センター電算システム保守点検委託料でございます。節14使用料及び賃借料141万3,000円につきましては、地域支援事業に対する介護予防地域支援事業システム等の借上料でございます。節19負担金、補助及び交付金30万円でございますが、町内のヘルパー数の不足から閉じこもり予防事業等受け入れ先の事業所が少なくなっており、また事業所から

の要望もあり、前年度に引き続き、介護職員初任者研修受講補助として10名分を計上し、資格取得の助成により人材確保に努めるものでございます。

304ページをお願いします。

款3地域支援事業費、項2介護予防事業費、目1介護予防事業費353万3,000円でございますが、元気なお年寄りが要介護者にならないように各種予防事業を行うための費用でございます。節8報償費45万5,000円につきましては、介護予防1次予防事業といたしまして各種教室及び講習会などの報償費でございます。節9旅費2万1,000円につきましては、介護予防事業に係る講師に対する費用弁償でございます。節13委託料293万4,000円でございますが、説明欄記載の生活機能評価委託は、予防事業をリストアップして特定高齢者を見つけ出す事業で、医師会に委託するものでございます。通所型介護予防事業委託は、施設に通所し、介護予防のために運動機能向上トレーニングを行うもので、月10名、延べ120人分を計上しております。訪問型介護予防事業委託は、特定高齢者の方に口腔機能向上や介護予防サービス支援などを行うために20名分を計上させていただいております。地域介護予防活動支援事業委託は、施設に通所し、介護予防のために運動機能向上トレーニング、閉じこもり予防事業等を行うもので、延べ2,664件分を見込んでおります。

305ページをお願いします。

款3地域支援事業費、項3包括的支援等事業費、目1包括的支援等事業費4,352万2,000円でございますが、地域のお年寄りが住みなれた地域で安心して生活していけるよう、介護支援専門員等による介護予防サービス、総合相談支援等を行う各種事業を行うための費用及び地域包括支援センター職員出向に係る費用でございます。節13委託料848万4,000円につきましては、地域自立生活支援事業委託で、介護保険認定者などの配食サービス等支援、延べ1万5,600食、生活支援事業、延べ480回ほか、高齢者実態把握事業を計上させていただいております。節18備品購入費100万円につきましては、地域包括支援センター公用車の買いかえでございます。買いかえ対象車両につきましては、車体の腐食が進み、その一部が車体番号にまで及んでおります。専門業者に確認をお願いしたところ、次回の車検は難しいのではないかという指摘を受けております。地域包括支援センターにおきましては、7名の担当で、訪問業務だけで年間2,800件余りを実施しており、業務遂行上、車両は不可欠でありますので、どうぞよろしく願いいたします。節19負担金、補助及び交付金3,190万8,000円でございますが、説明欄の町社会福祉協議会補助金3,135万6,000円につきましては、地域包括支援センター事業にかかわる派遣職員に対する人件費7名分の補助金でございます。福祉用具購入事業につきましては、4件分を計上しております。成年後見人等助成金33万6,000円につきましては、認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々を保護し、支援する制度で、家庭裁判所などによって選任された成年後見人等に対する助成でございます。節20扶助費140万円につきましては、家族介護用品給付費として紙おむつ60名分を給付予定でございます。

306ページをお願いいたします。

款4諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目1償還金及び還付加算金、節23償還金、利子

及び割引料15万円につきましては、過誤納金還付金として計上させていただいております。

介護の関係は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第9号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第9 議案第10号 平成27年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計予算

○議長（森本隆夫君） 日程第9、議案第10号平成27年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課長大江君。

○福祉課長（大江政典君） 議案第10号について御説明申し上げます。

313ページをお願いいたします。

議案第10号平成27年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計予算。

平成27年度那智勝浦町の通所介護事業費特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ694万4,000円と定めるものでございます。

本事業につきましては、平成14年度から開始したデイサービスセンターゆうゆう、通所介護施設に係る事業でございます。通所介護サービス利用状況につきましては、25年度では4,882人の利用がございました。本施設の25年度の開所日数は311日でございます。

次のページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算でございます。

歳入の款1繰入金から款2諸収入まで、歳入合計694万4,000円でございます。

次のページ、歳出につきましても、歳入合計と同額でございます。

316ページをお願いします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

1 総括、316ページの歳入、317ページの歳出、それぞれ694万4,000円をお願いするものでございます。

318ページをお願いします。

歳入の関係でございます。

款1 繰入金、項1 一般会計繰入金、目1 一般会計繰入金、節1 一般会計繰入金434万4,000円につきましては、施設建設に伴う起債償還元金2件と利子2件分並びに施設修繕費として一般会計からの繰り入れをお願いするものでございます。

款2 諸収入、項1 雑入、目1 雑入、節1 雑入260万円につきましては、事業受託者からの施設維持協力金でございます。

319ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1 総務費、項1 施設管理費、目1 一般管理費、節11 需用費50万円につきましては、施設開設後10年余り経過し、細かな修繕がふえていることから、それに備えて修繕費をお願いするものでございます。

款2 公債費、項1 公債費、目1 元金、節23 償還金利子及び割引料347万4,000円につきましては、施設建設に伴う起債2件分に対する起債償還元金でございます。

款2 公債費、項1 公債費、目2 利子、節23 償還金利子及び割引料37万円につきましては、起債償還利子でございます。

320ページをお願いいたします。

款3 諸支出金、項1 繰出金、目1 一般会計繰出金、節28 繰出金260万円につきましては、事業受託者から徴収する施設維持協力金を一般会計へ繰り出すものでございます。

321ページをお願いします。

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。当該年度中、元金償還見込み額347万3,000円に対し、当該年度末現在高見込み額は1,948万8,000円となります。なお、償還最終年度は平成33年度となっております。

以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第10号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議案第11号 平成27年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費  
特別会計予算

○議長（森本隆夫君） 日程第10、議案第11号平成27年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課長大江君。

○福祉課長（大江政典君） 議案第11号について御説明申し上げます。

323ページをお願いします。

議案第11号平成27年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ318万円と定めるものでございます。

次のページをお願いします。

第1表、歳入歳出予算でございます。

歳入の款1分担金及び負担金から款2繰入金まで、歳入合計318万円でございます。

次のページの歳出につきましても、歳入合計と同額でございます。

326ページをお願いします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

1総括、326ページの歳入、327ページの歳出、それぞれ318万円をお願いするものでございます。

328ページをお願いします。

歳入でございます。

款1分担金及び負担金、項1負担金、目1総務費負担金、節1介護認定審査会共同設置負担金112万3,000円につきましては、介護認定審査会共同設置に係る太地町の負担金で、負担割合は均等割40%、人口割35%、財政割25%で、太地町の持ち分は35.31%でございます。

款2繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金、節1一般会計繰入金205万7,000円につきましては、共同設置に係る本町の負担分で、本町の持ち分は64.69%でございます。

329ページをお願いします。

歳出でございます。

款1総務費、項1総務管理費、目1介護認定審査会費318万円でございますが、本事業は介護保険事業に伴う被保険者認定業務を太地町と共同設置するもので、委員報酬が主な経費でございます。審査会の状況につきましては、審査会委員16名を保健・福祉・医療の分野に4名ずつ、4合議体で運営し、一つの合議体は週に1回開催され、月に1回出席していただいております。平成27年度の審査会の開催予定回数は48回、審査件数は1回当たり37件の新規、更新、変更合わせて年間1,776件を見込んでおります。

なお、平成26年11月末現在の本町の認定者数は1,232名で、第1号被保険者数6,307人の認定率は19.53%でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第11号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

休憩します。再開13時。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時02分 休憩

12時58分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 議案第12号 平成27年度那智勝浦町水道事業会計予算

○議長（森本隆夫君） 日程第11、議案第12号平成27年度那智勝浦町水道事業会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

水道課長藪根君。

○水道課長（藪根敏夫君） 上水道会計につきましては、平成26年度から地方公営企業法の改正により会計基準が変更となっており、平成27年度は改正2年目の予算編成となりますので、新基準で記載しております。

それでは、議案第12号平成27年度那智勝浦町水道事業会計予算について御説明申し上げます。

1 ページをお願いします。

議案第12号平成27年度那智勝浦町水道事業会計予算。

第2条、業務の予定量でございます。(1)給水戸数は6,950戸でございます。昨年度と同戸数でございます。(2)の年間総給水量は185万立方メートル、昨年度に比べまして5万立方メートルの減でございます。(3)1日平均給水量は5,068立方メートルで、前年度に比べまして137立方メートルの減でございます。(4)主要な建設改良事業といたしまして、配水管布設替工事、導水管災害本復旧工事を予定しております。

第3条、収益的収入及び支出の予定額でございます。

収入でございます。

第1款水道事業収益は4億284万1,000円で、内容といたしまして、第1項営業収益は3億5,716万5,000円、第2項営業外収益4,567万6,000円を予定しております。

支出でございます。

第1款水道事業費用は4億3,270万4,000円、内訳といたしまして、第1項営業費用3億5,702万9,000円、第2項営業外費用7,487万5,000円でございます。第3項特別損失30万円、第4項予備費50万円を予定しております。

本年度の収益的収支の予算額はマイナスの予算編成となっております。大きな要因といたしましては、平成26年度に完成しました新太田川浄水場関係の減価償却の増及び企業債利息の増であります。このうち減価償却におきましては、現金収支への影響は少ないと考えております。しかし、今後このような予算編成を行わないためにも、水道課といたしましては、簡易水道統合整備事業の進捗状況を見ながら、料金改定についても慎重に協議を進めていきたいと考えております。

2 ページをお願いします。

第4条、資本的収入及び支出の予定額でございます。

収入でございます。

第1款資本的収入1億13万6,000円、内訳といたしまして、第1項企業債5,860万円、第2項負担金120万円、第3項補助金4,033万6,000円を予定しております。

支出でございます。

第1款資本的支出1億8,633万4,000円、内訳といたしまして、第1項建設改良費1億677万9,000円、第2項企業債償還金7,955万5,000円を予定しております。

なお、資本的収入が資本的支出額に対し不足する額8,619万8,000円は、当年度分消費税及び

地方消費税資本的収支調整額482万6,000円、過年度分損益勘定留保資金8,137万2,000円で補填するものでございます。

第5条は、企業債の借入限度額を定めるものでございます。配水施設整備事業で1,830万円、過年度災害復旧事業で4,030万円、計5,860万円と定めるものでございます。

3ページをお願いします。

第6条は、一時借入金の限度額を2億5,000万円と定めるものでございます。

第7条は、経費の流用範囲を定めるものでございます。

第8条は、経費の流用禁止事項を定めるものでございます。

第9条は、たな卸資産の限度額を301万6,000円と定めるものでございます。

4ページをお願いします。

予算実施計画でございます。

収益的収入及び支出。

収入でございます。

款1水道事業収益、予定額は4億284万1,000円、前年度に比べまして55万円の増でございます。内訳といたしまして、項1営業収益は、目1給水収益から目2その他営業収益まで3億5,715万5,000円、前年度と比べまして683万6,000円の減でございます。

項2営業外収益は、目1分担金から目4雑収益までの予定額4,567万6,000円、前年度に比べまして738万6,000円の減でございます。

次のページをお願いします。

支出でございます。

款1水道事業費用、予定額4億3,270万4,000円は、前年度に比べまして3,675万9,000円の増でございます。

内訳といたしまして、項1営業費用、目1原水及び浄水費から目6その他営業費用までの予定額は3億5,702万9,000円で、前年度に比べまして3,494万2,000円の増でございます。

項2営業外費用、目1支払利息及び企業債取扱諸費から目3雑支出までの予定額は7,487万5,000円で、前年度に比べまして2,889万3,000円の増でございます。

項3特別損失、目1過年度損益修正損は30万円を予定しております。

項4予備費につきましては50万円を予定しております。

6ページをお願いします。

資本的収入及び支出。

収入でございます。

款1資本的収入、予定額1億13万6,000円は、前年度に比べまして8億8,818万9,000円と大きく減となっております。内訳といたしまして、項1企業債5,860万円、項2負担金120万円、項3補助金4,033万6,000円を予定しております。

次のページをお願いします。

支出でございます。

款1 資本的支出、予定額は1億8,633万4,000円で、前年度に比べまして8億9,106万1,000円と大きく減となっております。

項1 建設改良費につきましては、目1 固定資産購入費から目3 災害復旧費まで、予定額1億677万9,000円で、前年度に比べ1億1,083万円の減でございます。

項2 企業債償還金は7,955万5,000円で、前年度に比べまして1,709万円の増でございます。

資本的収入及び支出の減額の理由といたしましては、簡易水道でも説明させていただきましたが、平成24年度から平成28年度の期間で総額約27億円の予定で行っております簡易水道統合整備事業ですが、平成26年度末で取水井、浄水場施設等が完成し、上水道事業会計部分の事業が終了となり、簡易水道事業会計のみの予算計上となるため、上水道事業会計が大きく減額となるものであります。

8ページをお願いします。

給与費明細書でございます。8ページから13ページまでの記載のとおりでございます。説明は省略させていただきます。

14ページ、15ページをお願いします。

平成26年度の予定損益計算書でございます。税抜きでございます。

15ページの下から4段目に当年度純損失として184万2,000円となっておりますが、前年度繰越利益剰余金が3,878万1,000円とその他の未処分利益剰余金変動額が1億1,586万1,000円ありましたので、当年度未処分利益剰余金は1億5,280万円となるものでございます。今回の制度改正で償却資産に対する補助金につきまして、減価償却を行ったもののうち補助金分を収益化していくこととなっておりますが、利益剰余金変動額とは平成26年度当初の移行時に、それ以前の減価償却が済んでいる分に対する補助金分を一括して収益化したものであります。今後の減価償却分に対する補助金は、長期前受金戻入として収益化をしていきます。

16ページ、17ページをお願いします。

平成26年度の予定貸借対照表でございます。税抜きでございます。

資産の部、固定資産合計が53億1,230万7,000円と流動資産合計が3億9,221万9,000円を合わせた資産合計が57億452万6,000円となります。

負債の部の固定負債合計27億5,805万8,000円、流動負債合計1億168万9,000円、繰延収益合計8億8,869万1,000円で、それらを合わせました負債合計が37億4,843万8,000円となり、資本の部の資本合計が16億269万8,000円で、剰余金合計が3億5,339万円でありますので、資本合計として19億5,608万8,000円となり、負債合計と資本合計を合わせました負債資本合計が57億452万6,000円となり、16ページの資産合計と同額となるものでございます。

18ページをお願いします。

平成27年度予定貸借対照表でございます。資産の部、負債の部、資本の部、それぞれ税抜きで記載しております。

資産の部でございます。

1 固定資産につきましては、(1)有形固定資産のイ土地からト建設仮勘定までの有形固定資

産合計は52億531万9,000円、(2)無形固定資産合計は38万8,000円でございますので、これらを合わせました固定資産合計は52億570万7,000円でございます。

次に、2の流動資産でございますが、(1)現金預金が3億9,244万6,000円、(2)未収金が7,461万1,000円、貸倒引当金が1,550万5,000円でございますので、これを差し引いた金額5,910万6,000円となります。これに貯蔵品、前払金を合わせました流動資産合計は4億6,089万4,000円。

1の固定資産合計と2の流動資産合計を合わせました資産合計は56億6,660万1,000円となるものでございます。

次に、19ページは負債の部、資本の部でございます。

3固定負債の(1)企業債、イ建設改良費等の財源に充てるための企業債27億3,182万9,000円で、固定負債合計が27億3,182万9,000円となっております。

4の流動負債でございますが、(1)企業債、イ建設改良費等の財源に充てるための企業債8,482万9,000円、(2)未払金2,150万円、(3)引当金といたしまして、イの賞与引当金218万9,000円、ロの修繕引当金1,350万円、(4)その他流動負債50万円を合わせまして、流動負債が1億2,251万8,000円となっております。

5の繰延収益といたしまして、(1)長期前受金として10億7,130万7,000円、収益化累計額といたしまして1億8,055万3,000円でございますので、これを差し引いた繰延収益合計が8億9,075万4,000円となり、負債合計は3固定負債合計、4の流動負債合計、5の繰延収益合計を合わせました37億4,510万1,000円となるものでございます。

次に、資本の部でございますが、6の資本金は、(1)の自己資本金が16億269万8,000円で、資本合計は16億269万8,000円でございます。

7の剰余金でございますが、(1)の資本剰余金合計2億58万9,000円、(2)の利益剰余金合計が1億1,821万3,000円、合わせまして剰余金合計が3億1,880万2,000円でございます。

6の資本金合計と7の剰余金合計を合わせました資本合計は19億2,150万円でございます。これに負債合計37億4,510万1,000万円を合わせました、一番下の負債資本合計56億6,660万1,000円となり、18ページの資産合計と同額となるものでございます。

20ページをお願いします。

平成27年度那智勝浦町水道事業予定キャッシュ・フロー計算書でございます。

公営企業会計基準の見直しにより新たに適用になったものでございます。キャッシュ・フロー計算書とは、公営企業会計の資金収支の状況を示す書類でございます。キャッシュ・フロー計算書を導入することにより、現金の収入、支出、資金の変動に関する的確な情報を得られることが可能となるものでございます。

また、キャッシュ・フロー計算書には3つの区分を設けなければならないとされております。1は業務活動によるキャッシュ・フローで、通常の業務活動の状況をあらわしております。2は投資活動によるキャッシュ・フローで、将来に向けた運営基準の確立のために行われる投資活動に係る資金の状況をあらわしております。3は財務活動によるキャッシュ・フロー

で、企業債や短期借入れなど、資金の借入れ及び返済等をあらわしております。4は資金の増加や減少額をあらわし、5は資金期首残高をあらわし、6は資金期末残高をあらわしております。この資金期末残高3億9,244万6,000円は、18ページの予定貸借対照表の2の流動資産の(1)現金預金と一致するものでございます。

21ページをお願いします。

注記表でございます。注記とは、財務諸表を作成するに当たり採用した会計処理の基準を開示するために記載するものであります。記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

23ページをお願いします。

実施計画明細書でございます。

収益的収入及び支出。

収入でございます。

款1水道事業収益は、項1営業収益、目1給水収益、節区分1水道料金3億5,387万円は、前年度に比べまして683万6,000円の減でございます。節区分2量水器使用料328万5,000円は、前年度と同額でございます。

目2その他営業収益は、節区分1手数料は1万円を予定しております。

項2営業外収益、目1分担金259万2,000円は、加入分担金でございます。前年度より7万2,000円の増でございます。

目2他会計補助金615万2,000円につきましては、宇久井辺地債交付税措置分でございます。

目3長期前受金戻入3,639万7,000円につきましては、説明欄記載のとおりでございます。

目4雑収益53万5,000円は、前年度に比べまして78万7,000円の減でございます。減の理由といたしましては、昨年度は日本水道協会関西地方支部総会が本町において開催されました関係から、臨時職員1名分の人件費相当額を日本水道協会関西地方支部より受け入れておりましたが、本年度は通常ベースに減額しております。

24ページをお願いします。

支出でございます。

款1水道事業費用、項1営業費用、目1原水及び浄水費7,755万8,000円につきましては、前年度に比べまして403万2,000円の減でございます。節区分1給料は、職員1名分でございます。節区分3の賞与引当金繰入額57万円、節6法定福利費引当金繰入額10万3,000円につきましては、説明欄記載のとおり、会計基準見直しによるものでございます。節区分4の賃金901万3,000円は、浄水場臨時職員賃金4名分でございます。節区分12委託料1,339万2,000円のうち浄水場警備委託534万円につきましては、太田川浄水場警備保障委託料及び宇久井浄水場機械警備委託料でございます。太田川浄水場につきましては、平日の夜間及び休日の管理業務を委託しているものでございます。膜モジュール薬品洗浄作業委託561万6,000円につきましては、宇久井浄水場分でございます。その他は施設管理に要する委託料でございます。25ページをお願いします。節区分15修繕費は303万6,000円でございます。昨年度に比べ647万2,000円の

減でございます。浄水場施設更新のため、旧施設にかかっておりました修繕費を減額しております。節区分16動力費3,150万円につきましては、太田川浄水場、市野々浄水場、宇久井浄水場及び各配水池、中継所等の機械の電気料でございます。平成26年度の実績に基づき150万円の増額となっております。なお、新浄水場の運転切りかえに当たり、新旧両施設を稼働する期間が発生してまいります。その分の電気料金の算出は困難なため、補正予算で対応する予定でございます。

目2配水及び給水費2,856万円につきましては、前年度に比べまして143万9,000円の減でございます。節区分8委託料487万1,000円は、対前年比121万2,000円の減となっております。昨年度に要求させていただきました管路情報システム補正委託202万7,000円は、平成24年度に導入し、現在運用しておりますが、情報更新につきましては隔年を予定しており、平成26年度に実施したため本年度は減額させていただいております。また、水質検査委託におきましても、農薬類の検査が3年に1度のため88万5,000円を減額させていただいておりますが、昨年度は簡易水道で実施した漏水調査業務委託につきましては、本年度は上水道部分を予定しておりますので、増額となっております。26ページをお願いします。節区分10賃借料251万2,000円のうち212万7,000円につきましては、管路情報システムの借上料でございます。管路情報システムにおきましては、データベースで水道管路の管理、新設や更新、また各家庭の引き込みまで一体的に行うことができるものでございます。節区分11修繕費1,469万6,000円につきましては、説明欄記載の修繕に要する費用をお願いするものでございます。その他の項目につきましては、前年度と変わりございません。

目3総係費4,538万3,000円につきましては、前年度に比べまして838万9,000円の減でございます。主なものといたしましては、昨年度は人件費を4名で計上させていただきましたが、平成26年度末をもって退職する職員がいるため、1名減の3名分で人件費を計上させていただいております。また、会計基準の見直しに伴い貸倒引当金へ導入をするため、27ページに記載の節区分20の貸倒引当金繰入額500万円を計上させていただいております。貸倒引当金につきましては、平成27年度末における未収金を破綻債権、一般債権等に分類し、不納欠損率等により算定された貸倒引当金必要額がその時点における貸借対照表の貸倒引当金では不足する場合、この予算により不足する額を補う予算であります。節区分4賃金364万9,000円につきましては150万7,000円の増の要求をさせていただいております。現在、閉開栓業務のため1名を採用しておりますが、水道課業務係ではそれ以外に平成24年度、25年度と水栓台帳整備等で、また平成26年度につきましては日本水道協会関西地方支部総会開催事務局ということで8月まで1名の臨時的配置をいただきましたが、9月以降は配置なしの状態となっております。平成29年度より簡易水道事業会計が上水道会計に統合となる関係で、資産の洗い出し業務を初め、検針体制の変更並びに請求日の変更等の見直し業務量の増加が予測されます。また、会計業務の移行を支障なく進めるためにも早期に着手する必要があるため、業務のサポート要員として臨時職員1名の増員をお願いするものであります。次のページをお願いします。節区分14委託料897万8,000円につきましては、説明欄記載の検針業務委託から浄化槽管理委託までの委託料でござ

います。節区分16賃借料517万円は、各システムの借上料でございます。節区分22雑費でございますが、昨年度は関西地方支部総会のため諸費用として50万円を計上させていただいておりましたが、本年度は減額し、通常予算とさせていただいております。その他の項目につきましては前年度と変わりございません。

28ページをお願いします。

目4減価償却費2億347万7,000円につきましては、昨年度より4,880万2,000円大きく増加しております。増加の理由といたしましては、昨年度完成いたしました簡易水道統合整備事業のうち上水道事業分の減価償却が今年度より発生するため、大きく増となっております。

目5資産減耗費205万円は、前年度と同額計上させていただいております。

次のページをお願いします。

款1水道事業費用、項2営業外費用、目1支払利息及び企業債取扱諸費5,927万5,000円は、前年度より1,808万円増加しております。企業債利息として財務省22件、1,076万1,000円、地方公共団体金融機構33件、4,781万4,000円でございます。増加の理由といたしましては、平成25年度繰越分、平成26年度借入分の利息が発生したため、大きく増加となっております。

目2の消費税につきましては、本年度は4条、資本的支出の事業費の大幅な減少により、それに伴う仮払消費税も減少となっております。その結果、仮受消費税から仮払消費税を引いた確定見込み消費税1,550万円を予算計上させていただいております。

目3雑支出につきましては、日本水道協会関西地方支部総会事務局の臨時職員の賃金が減額となっております。

項3特別損失でございますが、目1過年度損益修正損30万円につきましては、前年度と同額でございます。

その他特別損失1,350万2,000円の減につきましては、平成26年度与根河池接合井付近の送水管移設の除去費で、本年度は減額しております。

次の賞与引当金繰入金、法定福利費引当金繰入金、貸倒引当金繰入金につきましては、会計基準の変更に伴い移行仕分けを行うため平成26年度予算でのみ必要となるものでありますので、平成27年度の予算計上はございません。

項4予備費50万円は、前年度と同額計上させていただいております。

30ページをお願いします。

資本的収入及び支出。

収入でございます。

先ほども御説明させていただきましたが、簡易水道統合整備事業の上水道部分が平成26年度をもって完成いたしましたので、平成27年度は簡易水道事業会計のみの予算計上となるため、上水道会計は大きく減額の予算計上となっております。

款1資本的収入、目1企業債5,860万円は、前年度に比べまして7億1,120万円の減でございます。送水管布設整備事業1,830万円、過年度災害復旧事業4,030万円を予定しております。詳細につきましては支出で御説明申し上げます。

項2負担金、目1他会計負担金120万円は、消火栓設置工事3件に係る一般会計負担金でございます。

項3補助金、目1国庫補助金4,033万6,000円につきましては、前年度に比ばまして8,603万4,000円の減でございます。説明欄記載に対する補助金でございます。

次のページをお願いします。

支出でございます。

款1資本的支出、項1建設改良費、目1固定資産購入費、節区分1備品購入費112万7,000円につきましては、量水器購入及び軽自動車購入費でございます。軽自動車につきましては、業務係で使用しておりますが、平成11年8月登録で、購入後15年を経過しており、老朽化が進み、修繕箇所も多数発生していることから更新整備するものでございます。

目2配水施設整備工事2,497万9,000円につきましては、説明欄記載の天満地内配水管布設替工事1件と勝浦地内配水管布設替工事1件を予定しております。

目3災害復旧費8,067万3,000円につきましては、市野々地区導水管本復旧工事で、水管橋部65メートル、埋設導水管部口径250ミリを28メートル予定しております。

次に、項2企業債償還金、目1企業債償還金7,955万5,000円は、前年度に比ばまして1,709万円の増でございます。主な要因は、平成21年度に借り入れを行った宇久井簡易水道拡張整備事業に係る起債や平成24年度借り入れの災害復旧事業債の元金償還の開始に伴い増加となったものでございます。

32ページをお願いします。

簡易水道統合整備事業費でございますが、平成26年度末で取水井、浄水場施設等が完成し、上水道事業会計部分の事業が終了となり、簡易水道事業会計のみの予算計上となるため、上水道事業会計におきましては本年度の予算計上はございません。

以上でございます。よろしくをお願いします。

○議長（森本隆夫君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第12号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第12 議案第13号 平成27年度那智勝浦町立温泉病院事業会計予算**

○議長（森本隆夫君） 日程第12、議案第13号平成27年度那智勝浦町立温泉病院事業会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

病院事務長喜田君。

○病院事務長（喜田 直君） それでは、議案第13号について御説明申し上げます。

先ほどの水道事業会計と同様に、昨年度予算から公営企業会計基準の改正による表記をしてございます。

それでは、1ページをお願いいたします。

議案第13号平成27年度那智勝浦町立温泉病院事業会計予算。

第1条、平成27年度那智勝浦町立温泉病院事業会計は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。(1)でございます。病床数は150床で、うち60床が療養型となっております。(2)年間患者数は9万5,938人で、うち入院が4万2,456人、外来が5万3,482人。続いて、(3)1日平均患者数が337人で、うち入院が116人、外来が221人を予定してございます。(4)主要な建設改良事業といたしまして、施設維持補修工事及び医療機器整備事業を予定してございます。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入です。第1款病院事業収益21億6,979万3,000円、第1項医業収益が18億4,391万1,000円、第2項医業外収益が3億2,536万7,000円、第3項特別利益51万5,000円を予定しております。

2ページをお願いいたします。

支出につきましては、第1款病院事業費用21億3,526万7,000円、第1項医業費用が21億1,153万2,000円、第2項医業外費用が1,573万5,000円、第3項特別損失として800万円を予定しております。

次に、第4条でございますが、資本的収入及び支出の予定額を定めるものでございます。

収入です。第1款資本的収入4,009万7,000円で、このうち3,843万5,000円が現病院分、166万2,000円が新病院建設に係る分でございます。第1項企業債1,000万円、これは現病院に係るものです。第2項負担金3,009万7,000円、うち2,843万5,000円が現病院分、166万2,000円が新病院建設に係る分でございます。

続いて、支出でございますが、第1款資本的支出7,418万3,000円、第1項建設改良費5,565万4,000円で、うち現病院分が5,232万9,000円、新病院分が332万5,000円となっております。第2項企業債償還金は、6件分で1,632万9,000円でございます。第3項看護師等貸付金で220万円を計上しております。

資本的収入が資本的支出に対して不足する額3,408万6,000円は、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税資本的収支調整額で補填をさせていただきます。

第5条は、債務負担行為をすることができる事項の期間及び限度額を725万8,000円と定めるものでございます。

3ページをお願いいたします。

第6条は、起債の目的、限度額、起債の方法及び利率、償還方法を定めるものでございます。

第7条は、一時借入金の限度額を2億円と定めるものでございます。

第8条は、経費の流用範囲を定めるものでございます。

第9条は、経費の流用禁止事項を定めるものでございます。

第10条は、たな卸資産の購入限度額を3億6,460万3,000円と定めるもので、材料費の中の薬品費の額となっております。

平成27年3月9日提出。那智勝浦町長でございます。

4ページをお願いいたします。

この4ページから7ページまでは実施計画です。これを詳しく掲載したものが27ページから36ページの実施計画明細書でございますので、後ほど詳しく説明させていただきます。

済いません、8ページをお願いいたします。

8ページから13ページまでは、給与費の明細となっております。職員については112名の予定となっております。

以下、それぞれ記載のとおりですので、説明を省略させていただきます。

14ページをお願いいたします。

平成26年度の予定損益計算書です。税抜きで記載してございます。

次の15ページの下から3行目を見ていただきますと、当年度の純損失9億6,826万5,000円を見込むものです。前年度の繰越欠損金が4億1,942万8,000円ですので、26年度未処理欠損金は13億8,769万3,000円を見込むものでございます。

16ページから19ページまでは、平成26年度末の予定貸借対照表で、税抜きで記載しております。

まず、資産の部ですが、1の固定資産の(1)有形固定資産は、イの土地からトの建設仮勘定までで14億721万6,000円、(2)の無形固定資産168万2,000円となる予定でございますが、有形固定資産の中のホ車両につきましては資産名称を変更しております。ホ車両の下段に、へのリース資産、トの建設仮勘定が追加されております。へのリース資産につきましては、新会計基準によりましてリース会計を導入することになったことによりまして、固定資産にリース資産、また負債にはリース債務を貸借対照表に計上することとなっております。トの建設仮勘定につきましては、長期にわたる巨額の資産の建設につきまして建設仮勘定をもって整理しなければならないとなっております。新病院建設事業における費用につきましては建設仮勘定として計上してございます。17ページをお願いいたします。(3)の投資、看護師等貸付金を合わ

せまして、固定資産合計が右上段の14億949万8,000円の予定でございます。流動資産につきましては、(2)の未収金が3億9,124万1,000円で、この大部分は国民健康保険団体連合会や社会保険診療報酬支払基金への請求する診療収入となっております。(3)、(4)を合わせまして、流動資産合計が4億2,577万7,000円。資産合計といたしまして18億3,527万5,000円となる予定でございます。

18ページをお願いいたします。

負債の部ですが、3の固定負債の計といたしまして11億2,700万円。4の流動負債の計といたしまして1億5,654万円、このうち(3)未払金は8,152万7,000円を予定してございます。5の繰延収益につきましては、償却資産の取得または改良に伴う、交付される補助金、一般会計負担金について長期前受金として負債とし計上した上で、減価償却見合い分を順次収益化するための勘定科目でありまして、長期前受金の4億6,251万5,000円から収益化累計額1億3,276万5,000円を差し引いた3億2,975万円を計上しております。3の固定負債から5の繰延収益までの負債合計といたしまして16億1,329万円となる予定でございます。

19ページをお願いいたします。

次の資本の部ですが、6資本金、(1)の自己資本金の計、資本金合計が13億5,895万9,000円となる予定でございます。7の剰余金ですが、1の資本剰余金、2利益剰余金を合わせまして、マイナスの11億3,697万4,000円で、18ページの流動負債、4資本金と合わせまして、負債資本合計が18億3,527万5,000円となる予定でございます。これは17ページの資産計と合致するものでございます。

20ページをお願いいたします。

20ページから23ページまでは、平成27年度の予定貸借対照表です。20ページと21ページは資産の部、22、23ページは負債、資本の部となっております。

まず、20ページ、資産の部の(1)有形固定資産のイ土地からト建設仮勘定までの有形固定資産合計が13億5,614万5,000円、(2)無形固定資産合計が168万2,000円、(3)投資合計が280万円で、固定資産の合計が13億6,062万7,000円となる予定でございます。

2の流動資産についてでございますが、(2)の未収金につきましては4億940万円となっております。下段の貸倒引当金1,369万4,000円を差し引いた3億9,570万6,000円を計上しております。これは国民健康保険団体連合会や社会保険診療報酬支払基金への診療報酬の請求をして、2カ月おくれで入ってくるものでございます。

(3)の貯蔵品、(4)の前払金を合わせまして、流動資産合計が4億6,515万4,000円、資産合計が18億2,578万1,000円となっております。

22ページをお願いします。

負債の部です。

3の固定負債についてですが、(1)企業債3億4,519万2,000円から(2)リース債務721万8,000円、(3)引当金7億7,000万7,000円まで、固定負債の合計は11億2,241万7,000円を計上しております。

4の流動負債につきましては、(1)企業債から(5)の引当金までの合計額が1億3,650万1,000円を予定しております。

5の繰延収益につきましては、長期前受金4億9,261万2,000円から収益化累計額1億7,679万4,000円を差し引いた3億1,581万8,000円を計上しております。

3の固定負債から5の繰延収益までの負債合計が15億7,473万6,000円となるものでございます。

23ページをお願いします。

次の資本の部ですが、6の資本金、(1)自己資本金が13億5,895万9,000円となる予定でございます。

7の剰余金につきましては、(1)資本剰余金と(2)利益剰余金の合計額がマイナスの11億791万4,000円となる予定でございます。

資本合計は2億5,104万5,000円で、これに先ほどの負債合計を合わせました負債資本合計は18億2,578万1,000円となり、21ページの資産計と合致するものでございます。

24ページをお願いします。

このページは平成27年度の事業予定キャッシュ・フロー計算書となっております。貸借対照表や損益計算書からでは年度内の資金がどこから調達され、何に使われたかを直接把握しづらく、企業がどのように資金を調達し、何に使用したかを示す、いわば単年度期間の企業の資金繰りをあらわす財務諸表となっております。6の資金期末残高が21ページの予定貸借対照表の2の流動資産、現金・預金と合致するものでございます。

25ページ、26ページは注記表となっております。有形固定資産の減価償却の方法や引当金の計上方法等を記載してございます。

続いて、27ページをお願いいたします。

実施計画明細書でございます。

この27ページと次の28ページは収入の明細となっております。

款1病院事業収益、項1医業収益、目1入院収益は10億7,443万円で、前年度に比べまして249万8,000円、0.2%の増で、説明欄記載のとおり、急性期で1日平均が72人、1人1日平均診療収入3万200円、また療養型のほうで1日平均44人、1人1日平均診療収入で1万7,300円を見込んでございます。

次に、目2外来収益は7億1,665万8,000円を計上しております。前年度より802万2,000円、0.1%の減で、1日平均が221人、1人1日平均診療収入が1万3,400円を見込んでございます。

目3その他医業収益といたしまして5,282万3,000円、前年度より392万9,000円、6.9%の減となっております。内訳といたしまして、節区分1室料差額収益の2,395万1,000円以下、それぞれの金額を予定してございます。

医業収益につきましては、平成26年度の診療報酬額を算出基礎としております。

28ページをお願いいたします。

款1病院事業収益、項2医業外収益、目2他会計補助金1億7,331万7,000円、目3負担金及び交付金9,622万6,000円につきましては、それぞれ一般会計からの繰入金でございます。

目4患者外給食収益は、職員の給食料で、106万円を計上しております。

目5長期前受金戻入は、補助金等を受けて建設改良事業を行った場合、補助金等は繰延収益に整理され、その事業により取得した固定資産の減価償却に伴い減価償却見合い分を収益化する取り扱いとなっており、長期前受金戻入として計上するものでございます。また、建設改良費に充てました企業債に係る元金償還金に対する繰入金につきましても、資金を受け入れる時点は異なるものの、その趣旨は固定資産取得に係る補助金等に準じたものと考えられますので、原則として長期前受金に整理して、減価償却に伴い収益化することとなっております。今年度は4,351万5,000円を計上しております。

目6その他医業外収益は、フィルムコピー代、病院実習謝礼、洗濯料などで566万円を計上しております。

目7資本費繰入収益でございますが、建設改良費に充てました企業債等に係る元金償還金に対する繰入金について元金償還金に対する繰入額と減価償却額との差額が近似する場合には、全額その年度に収益として計上することができるということから、その部分について558万8,000円を計上しております。

款1病院事業収益、項3特別利益、目1過年度損益修正益51万4,000円でございますが、これも長期前受金戻入の一部であります元金償還に対する繰入金の収益化と同様のものになりますが、収益化額は原則、減価償却額に対する繰入額の割合となっております。収益化前の元金償還金に係る繰入金残高を限度とされているため、限度額を上回って収益化できなかった分につきましては後年度、繰入金残高を超過しない範囲で収益化することができることから、この部分を過年度の収益化額として特別利益に計上しております。

29ページをお願いいたします。

このページから34ページまでが支出の明細を記載しております。

まず、目1給与費についてですが、11億9,915万8,000円、前年度に比べて6,640万7,000円の減でございます。医師9名、看護師57名、准看護師5名、医療技術員30名、事務員11名、計112名の給料、手当として計上してございます。30ページをお願いいたします。節区分12賞与引当金繰入額5,267万7,000円ですが、当事業年度の負担に属する支給対象期間相当分を賞与引当金として計上しております。13の賃金ですが、眼科、耳鼻咽喉科、循環器内科、糖尿病内科等の診療応援や当直応援医師に対する賃金あるいは看護補助者、受け付けなどの臨時職員の賃金となっております。15の法定福利費引当金繰入額につきましては、先ほどの12賞与引当金繰入額と同様、実際に賞与を支給した際に発生する社会保険料等の法定福利費について引当金を計上してございます。27年度は948万9,000円を計上しております。

31ページをお願いいたします。

目2の経費についてですが、3億856万8,000円、前年度に比べまして3,217万2,000円、11.6%の増となっております。まず、節7光熱水費ですが、3,013万2,000円、前年度に比べて

199万4,000円、7.1%の増でございます。節8燃料費2,110万1,000円は、前年度に比べ74万5,000円の減となっておりますが、この燃料費の増減につきましては細節の変更、ガス代を光熱費に振り分けた関係による増減等が主な要因となっております。節11修繕費につきましては、昨年より100万円増の1,800万円を計上しております。建物及び医療機器の老朽化に対処してまいります。32ページをお願いいたします。節区分13賃借料2,452万2,000円、前年度より277万2,000円、10.2%減となっておりますが、これは前年度まで予算化しておりました会計システムリース料が今年度、賃借料ではなくリース会計に変更されたことによるものでございます。節区分15委託料1億8,301万8,000円につきましては、前年度より2,992万3,000円、19.5%ほど増となっております。主な要因でございますが、まず医療機器保守で1,233万4,000円ほど増となっております。これは主には医療機器、CT及びMRIの保守に係る分の増額でございますが、主にCTのほうでございますが、管球交換が必要となる年度になってございまして、本来管球交換のみで行った場合、経費として2,000万円ほど要るところを、保守契約、多年度の契約なんです、770万円ほどの保守契約をすることにより、その管球交換の分が無償になるということがございまして、委託契約を予定してございます。そのほかの増としまして、施設関係の委託としてボイラーの運転管理業務委託及び施設管理業務委託のほうを新たに計上させていただいております。ボイラーの運転管理業務委託に関しましては、昨年末に実は1級ボイラーの臨時職員の方が退職を希望されまして、退職してございます。当院のボイラー設備では1級ボイラー技士を主任技術者として配置しなければなりません。それで急遽、当年度残期間について1級のボイラー技士についての委託契約を行ったわけですが、3名のボイラーの臨時職員がおったんですが、残りの2名の方々につきましても2級ボイラー技士を持っておるんですが、実際もう一名は臨時職員の定年年齢を超えて勤務していただいております。町長の許可を得て勤務していただいておりますが、将来的なことを考えまして、ボイラーの技術者自体が当院単独で募集をかけましても、なかなか当地方にはそれほど免許を持った者が非常に少ないということから、今回、今年度につきましてはその業務を全面委託をさせていただきたく予算計上させていただいております。施設管理の業務委託に関しましては、御存じのように、開設50周年を迎えて、新病院の建設も予定しているところでございますが、施設の老朽化がかなり進んでございます。現在は事務員が極力対応に当たるところでございますが、専門的な知識、技術も乏しく、不完全な修繕など、患者サービスに対して低下を招くおそれもございます。日常的に建物、設備、機器の点検ということが必ずしもできてない状態でございます。さらに、台風接近時には、現在もそうなんですが、職員が総出でほぼ1日ぐらいかかって、吹き込みのおそれのある窓に目張りをするなど、かなりの業務負担がかかっております。その部分を施設管理業務委託として予算計上させていただいて、業務委託することによって業務の軽減を図っていきたくと考えてございます。

続きまして、33ページのほうをお願いいたします。

目3研究研修費は、研修講師への謝礼として、節区分1謝金で70万円、前年度より30万円ふやしております。この部分は前年度の報償費で計上しておりました研修費用分を謝金に変更し

て計上しております。その他学会出席等の研修旅費並びに看護師研修費用等で、昨年と同額を計上させていただいております。

目4材料費4億8,760万9,000円、これは前年度より35万3,000円、0.1%の減となっております。

目5の減価償却費ですが、1億344万7,000円、前年に比べ225万円、2.1%の減となっております。

目6資産減耗費ですが、1のたな卸資産減耗費が100万円、2の固定資産除去費として前年度同様200万円を計上しております。

34ページをお願いいたします。

項2医業外費用ですが、目1支払利息及び企業債取扱諸費が1,079万1,000円、前年度に比べ248万6,000円、29.9%の増。これは節区分1企業債利息の増によるものでございます。また、リース支払利息21万2,000円を新たに計上しております。

項3特別損失800万円は、前年度に比べて6,385万8,000円の減で、前年度は会計基準の見直しにより移行年度のみ発生する引当金を計上しておりましたが、今年度は2カ月分の保険請求分の返戻査定分のみを特別損失として計上しております。

35ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出ですが、収入、項1企業債、目1企業債1,000万円を計上しております。通常病院経営分のみとなっております。通常病院の事業では、医療機器購入に伴う資金借入れを予定しております。

項2他会計負担金は、過疎債並びに一般会計からの繰入基準による建設改良費企業債償還分で3,009万7,000円を計上しております。このうち現病院分が2,843万5,000円、新病院建設事業分が166万2,000円となっております。

36ページをお願いいたします。

支出でございますが、項1建設改良費として5,000万円を計上しております。節区分1の工事請負費1,000万円は、病院施設維持補修に充てるものでございます。また、節区分2備品費4,000万円につきましては、各種医療機器の購入に充てるものでございます。

目2新病院建設事業332万5,000円は、新病院運営システムコンサルティング業務委託でございます。

目3リース資産購入費232万9,000円は、企業会計システム、給食システム導入に伴う賃貸借料を計上しております。

項2企業債償還金1,632万9,000円は、前年度に比べ88万7,000円、5.2%の減となっております。

項3看護師等貸付金220万円を計上しております。看護師のまず月額5万円、年60万円の2名分と、新年度新たに理学療法士等、年50万円、2名分を予定しております。この理学療法士等への修学資金貸与につきましては、平成27年度より新たに設けたものでございまして、当院のリハビリテーション科のスタッフの充実を図るために、和歌山県立医科大学リハビリテーシ

ョン医学講座の協力というか提案もございまして、病院に勤務する理学療法士及び作業療法士、言語聴覚士であって、和歌山県立医科大学リハビリテーション医学講座及び同大学の院内にございますスポーツ温泉医学研究所におきまして大学院修士課程の学位を取得しようとする者に対しまして、50万円を限度として、当該年度の学費の2分の1の修学資金を貸与するものでございます。なお、貸与期間以上に当院に従事することによりまして、その返還を免除することとしてございます。

病院事業会計については以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（森本隆夫君） 質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番引地君。

○12番（引地稔治君） 何点か質問させていただきます。

まず、32ページ、委託料です。これ2,992万3,000円が増額ということなんですけど、約3,000万円近く。ちょっといろいろと説明聞かせてもろうた中で、施設関係が今までよか、この施設関係で聞いて計算していくと、ここで1,400万円ぐらい上がってますよね。ほんで、この1,400万円の上がりか、今まではできたのに今回職員ではなかなか忙しいから、いろいろ説明してたやないですか。その中で1,400万円というのは余りにもちょっと大き過ぎるんやないかなという、ちょっと疑問点があるんですよね。ここもう一度説明していただいて聞きたいのと。

そして、36ページの工事請負費のこの1,000万円というの具体的にもうちょっと、どのような工事を計画なさっているのか。

そして、その下の新病院の委託料です。システムコンサルティング、このコンサル業務っていうので、御相談して、いろいろ知識とかそういうのも聞くっていう話なんですけど、ここをもう少し具体的に、どのようなことをコンサル業務にお頼みするのか。3点ほど説明ください。

○議長（森本隆夫君） 病院事務長喜田君。

○病院事務長（喜田 直君） お答えいたします。

まず、委託料についてですが、説明不足で申しわけございません。施設関係としてボイラーの先ほど運転管理業務委託が1,449万円ほどで、施設管理業務委託として526万円ほど予定しております。議員御質問ございます施設管理の部分でございますが、説明不足で申しわけなかったんですが、実際今までは本当に職員が施設管理というか、もうかなり昼間ほとんど自分の自席に座ってられないぐらいに院内を回ってることも多々ございます。実際、時間外で事務処理をしているっていうこともずっと続いてきておったのが現状でございます。先日も、例といったらあれなんですけど、ガス漏れがございまして、その対応に深夜までかかったっていうこともございます。そこら辺も含めまして、新病院がいつ建設になるかわからないんですけど、それまでもかなり施設管理に負担がかかってくるのが思われますので、その分を予算計上させていただきます。よろしくお願いいたします。

先ほどの施設の工事の1,000万円というのも、特にどうのつていうことはないのですが、例年いろんなところで修繕、特に電気設備、先ほどのありましたガスの関係、配管とかいろいろ修繕が必要な工事がございますので、その分を予算計上させていただいております。

ちなみになんですが、増改築を当院も進めています、先ほどお話ししたガスの修繕、ガス漏れに対するガス修繕するところも、業者の人もかなり配管がわからないということで、長時間かかったつていうことも実際ございます。そういう面も含めて、施設管理をきちっとして、業者委託をすることによって、そこら辺の点検も日々行い、患者様への安全・安心のサービスを目指していきたいと考えております。

現病院のことについては以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 総務新病院建設推進室長浪花君。

○総務課新病院建設推進室長（浪花 潔君） 資本的支出のところの新病院建設事業費の中の委託料、新病院運営システムコンサルティング業務委託についてお答えさせていただきます。

まず、業務の内容でございますが、大きく運営計画策定支援業務及び情報システム導入支援業務、あと医療機器等の調達等支援業務が主な業務となっております。実際、27年度ですけども、今現在新病院建設につきましてはちょっと検討を、費用等の削減のための検討を行っている状況にあります。その中で、当然削減しようとするとも面積削減が必須となっております。そういう中で、基本設計の見直し等を行う予定をしております。そのときに、やはりコンサルティング会社のこの医療コンサルの力が必要ということで、今回主にはそっちの業務をしていただきたいということで今回上げさせていただいてる状況でございます。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） 先に委託料のやつなんですけど、今年度この予算計上したとおりにやってみて、ちょっと様子見ていただいて、来年度また質問させていただきます。

ほんで、次の工事のやつだったんですけど、もうちょっと具体的に、この予算とつてあるんやから、電気とか水道とか何か言われてたと思うんですけど、具体的にどういう工事に幾らとつてあるかつていう説明が欲しかったです。

ほんで次に、コンサルなんですけど、コンサルのやつは、また新たに、今までコンサル会社あったでしょ。ほんでまた違うコンサル会社にこれ入札かなんかして、大幅に計画も変えられるようになっていくことですので、もう全然違う会社にまたコンサル会社を選んでお願いするつていうことなんですか。

○議長（森本隆夫君） 病院事務長喜田君。

○病院事務長（喜田 直君） 委託料につきましては議員おっしゃるとおり、単年度契約になりますので、我々のほうも1年経過を見て、また考えていきたいと思っております。

工事費についてなんですが、今のところ、現時点ではどこを直すつていう予定はないんですが、例年、年度内にかなり、先ほど言いましたガス漏れではございませんが、老朽化に伴う修繕つていうのがかなり必要になってございますので、その分を見込んで計上させていただいて

おります。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 病院室長浪花君。

○総務課新病院建設推進室長（浪花 潔君） コンサル業者の話でございますが、今まで平成26年度まででございますが、医療コンサルにつきましては今までも3年間契約しております。それで、今回契約するところにつきましても今までと同じ業者で引き続きやっていただくということを予定しております。

設計につきましては、少しそこらあたりからはもう今のところは予定入れてないんですけど、今回のこのコンサルにつきましては医療コンサルということで、今まで行っておりました3年続けて契約しておりました会社ですという予定で進めております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第13号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時17分 散会